朝日大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価

評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、朝日大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

Ⅱ　総評

大学は「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして人類普遍の人間的知性に富む人間を育成する。」という創設者宮田慶三郎氏の強い信念のもと、岐阜歯科大学として創設され、時代の変遷や社会状況の変化に応じて経営学部、法学部を併設し、現在の校名に変更した。理事長、学長以下大学の全教職員が建学の精神の具現化に向けて努力しており、特記事項にある留学生別科の設置や国際交流の活発的な活動もその表れである。また、さまざまな印刷物やホームページ、DVD などの媒体を通して、建学の精神、大学の使命・目的などを学内外へ広く公表することに努めている。

教育研究組織は、大学の目的に沿って適切に編制され、学部としての特長を教育内容に表われるよう工夫され、多くの附置研究施設とともに教育研究の目標を達成できるよう組織されている。学部教授会や大学院委員会の上部に「学長企画運営会議」及び「総合審議会」を設置し、学長を中心に教学上の諸問題について審議するとともに大学の将来計画などに関する意見交換を行い、基本的な教育方針の形成組織が整備されている。教養教育としての人間形成のための学習は、建学の精神に照らし、各学部が共有した学習内容を軸に「基礎教育センター」が中心となって各学部が相互に緊密な連携を図っている。教育課程は教育目的に沿った目標を立て、学習内容が編成され、それが達成できたかどうかの指標には「学生の授業理解度に関する調査」などで点検・評価を行いながら、FD 委員会などに意見を反映させている。

学部ごとの求める学生像などを策定し、教育目標が達成できるよう各種の選抜方法によって入学者を選抜しているが、近年の少子化や社会状況の変化から、法学部、経営学部ともに入学者数が低迷しており、今後は、更なる具体的受入れ方針の策定とともに学部の在り方を検討することが求められる。一方、多くの自主学習利用施設の設置をはじめ、「学生相談室」や「健康管理センター」の設置とともに多様な奨学金制度や就職用の資格取得支援体制など学生への学習支援やサービスも適切に運営されている。

教員は大学の任用規程に基づき、採用、昇任の方針が明示され、それに従って運用されている。教育、研究活動を活性化し、FD(Faculty Development)活動も積極的である。職員の組織体制や採用、昇任、異動などは、規則に従っており、また、資質、能力向上のた

めの取組みについても各種研修制度などにより計画的で円滑な運営が行われている。

大学の管理運営体制は、寄附行為に基づき、理事会、評議員会が置かれ、理事長、学長の役割も明確にされており、自己点検・評価のための組織体制も適切である。財務状況は、収支バランスを考慮した運営がなされ、かつ適切な会計処理がなされている。また、将来計画に基づき、事業資金や奨学、研究資金確保のため毎年継続して基本金の繰入れを行っている。

教育研究の目的を達成するために必要な校舎、校地、運動施設などは十分な面積を有し、環境整備など、アメニティにも配慮されている。地域に密着した大学として物的・人的資源を積極的に提供し、地域社会と協力しながら社会貢献している。大学の社会的責務としての組織倫理や危機管理は、各種規則に基づき、法令遵守の徹底とともに危機管理体制の整備に努めている。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

創立者宮田慶三郎氏によってうたわれた「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして人類普遍の人間的知性に富む人間を育成する。」という建学の精神が学校法人寄附行為に規定されている。また、その基礎理念として「社会性」「創造性」「人間的知性」については、詳細に解説されている。

建学の精神・理念に基づいた使命・目的は大学学則の第一条に明記され、ホームページや大学案内などに掲載し、学内外に広く公表している。また、「朝日大学概要」、大学案内パンフレット、学生募集要項、DVD を通して受験生、高校関係者、保護者などに広く紹介している。在学生向けには、学生手帳、シラバス、履修要項などの印刷物に記載している。更には、入学式や「教育懇談会」において口頭で説明している。職員に対しては採用時に建学の精神について説明するとともに毎年開催される「職員協議会」で理事長、学長から建学の精神の具現化に向けての具体的方策について繰返し説明し、周知を図っている。

基準２．教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の教育研究組織は、博士課程大学院（法学研究科、経営学研究科、歯学研究科）、法学部（法学科）、経営学部（経営学科、情報管理学科、ビジネス企画学科）、歯学部（歯学

科）及び附属病院、留学生別科並びに「法制研究所」「産業情報研究所」「マーケティング研究所」「PDI 岐阜歯科診療所」「附属村上記念病院」「口腔科学共同研究所」などから構成されている。このように大学には性質の異なる 3 つの学部や研究科が混在しているが、各学部・学科や研究科・附属機関とも、建学の精神や教育理念を目標として達成するため適切に組織され、組織相互の関連性も保たれている。

人間形成のための教養教育の面では学部間相互の緊密な連携が図られるなど、適切な関連性を保ちながら管理運営されている。教養教育を含めた基礎教育の企画・運営のため、全学的な教育組織として「基礎教育センター」が設置されているほか、各学部に「一般教育研究協議会」が設置され、一般教育に関する研究並びに連絡調整が行われるなど、教養教育の組織体制は十分整備されている。

意思決定機関としての教授会や大学院委員会の上部に、大学独自の「学長企画運営会議」や「総合審議会」が設置されるなど、教育方針の形成組織も整備されており、それらの意思決定過程も円滑に機能している。学習者のニーズの把握についても多面的で積極的な取組みが行われており、大学の使命・目的の達成のため、さまざまな努力が払われている。

基準３．教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

各学部では、建学の精神を踏まえて設定された教育目的に沿って特色ある教育方法を含めた教育課程を体系的に編成し、かつ目標の達成状況を点検・評価する努力がなされている。

特色ある取組みとして、法学部では外部から法律の専門家を招くほか、裁判所、刑務所、警察本部、地方検察庁に出かけている。また、経営学部では日本経済新聞の記事を題材にテーマを決め、学生間で報告や質疑応答を行うなど積極的参画を促す授業の実施や、国際性を目指して 4 年次まで英語教育が実施されている。歯学部では入学時から病院実習を体験させるなどの歯科医療へのモチベーションの向上と研究マインド養成のために「早期臨床実習」と「歯科医学入門」の開設、更に、臨床教育おいてデンタルシミュレータを活用した教育が行われている。

各学部の学生を対象に「授業理解度に関する調査」を実施し、全学の「FD 活動推進委員会」及び学部 FD 委員会において点検・評価が行われている。

基準４．学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学全体の学生受入れ方針や各学部の求める学生像が示されており、それに沿った運用がなされている。法学部及び経営学部においては、ここ数年の志望者の減少によって、定員は未充足となっており、今後、定員確保に努める必要がある。低学年の退学者が顕著である状況にも鑑み、それらの原因を分析し退学者減少方策を講じるよう努めていく必要がある。現在、具体的な学生確保案及び定着率の向上、退学者の歯止めなどに関して鋭意検討が進められているので、学生の受入れ方針などを更に具現化するとともに今後の改善計画の策定と実施に期待したい。

学生に対する支援については、学生が自由に利用できる各種学習支援施設や資格取得奨学金制度など自主学習に支援する制度が整備されているほか、「学生相談室」やスポーツクラブ専用の練習施設などが設置され、活用されている。また、学生から意見をくみ上げる仕組みも適切に整備されている。就職支援・進学支援などの体制が整備され、就職内定率も高い。総じて、入学から就職にいたるまで手厚い支援体制が整備されている。

【優れた点】

・英語のネイティブスピーカーを配置したサロンや「語学自習室」が設けられ、活用されていることは高く評価できる。
・歯学部専用の「スチューデントラウンジ」が設置されており、深夜まで開放され、活用されていることは高く評価できる。
・「学生相談室」を設け、専任の学生相談員を配置し、健康相談・心的支援・生活相談などに当たっていることは高く評価できる。

【改善を要する点】

・経営学部の入学者数が、過去 5 年間連続して入学定員を大幅に下回っており、早期の改善が必要である。

基準５．教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準を上回る専任教員及び教授が適切に配置されており、「教育職員任用規程」に基づき教員の採用・昇任の方針も明示されている。一部の学部教員の年齢バランスに多少の偏りがあるものの全体的に適切である。

法学部及び経営学部の教員の教育担当時間は概ね適切であるが、歯学部教員間の担当時間数に格差がみられる。教員の教育研究活動に対しては、必要な研究費の予算配分基準を教授会、研究科委員会で決め、これに基づき適切に配分されている。

全学的な「FD 活動推進委員会」を設置し、「学生による授業理解度調査」、教員による相互授業参観、「FD 教員研修会」を実施するなどの活性化のための取組み体制が整備されている。今後、「教育総合評価制度」を更に活用し、各学部の FD 委員会のもと、ワークシ

ョップなどの更なる積極的な開催により、教育研究の更なる充実も期待できる。

基準６．職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針については、「学校法人朝日大学管理運営基本規則」に従い、建学の精神を重んずる体制がとられている。

医療職員をはじめ事務職員、研究職員、技術職員、技能職員、警備職員、労務職員と多様な職種が存在する中で組織編制が行われ、就業規則などに基づき円滑な大学運営が行われている。

職員の資質・能力の向上のための SD(Staff Development)活動などについても事務職員に対し、「基礎研修」「職能別研修」「採用時研修」「階層別研修」が計画的に実施されている。医療職員についても、「ナース・キャリアアップ支援制度」など、優れた制度が整備されている。

大学の教育研究支援のための事務体制については、「学校法人朝日大学の事務組織及び事務分掌に関する規程」に基づき、学事部が設置され、多くの職員を配置し教育課程の編成、修学指導、留学生支援、奨学金、就職支援、課外活動支援業務などを行っている。また、事務局長、各部課長で構成する「課長会」が「総合審議会」や教授会で審議された事項について情報を共有する場として機能している。

基準７．管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制は寄附行為に基づき、理事会、評議員会が置かれ、理事長、学長の役割も明確である。運営面においては外部理事、外部評議員が多数起用され、多様な意見を聴取し管理運営に生かされている。

管理部門、教学部門の連携については、学長が各教授会で審議された予算要望をとりまとめた上、理事長及び常務理事などで構成される「予算担当理事の会」に出席し、予算案の編成及び事業計画案の策定に参画している。

自己点検・評価については「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」及び学部・研究科ごとの「自己点検・評価実施委員会」が設置され、平成 11(1999)年には外部の第三者評価も実施した。また、教学関係については、学長から自己点検・評価の結果に基づき各学部長などに対し改善・向上の指示が出され、学部教授会や関係委員会を通じてテーマごとに必要に応じ事務系の職員も参画したタスクフォース（作業部会）が結成されている。そ

こで、工程表まで組込まれた具体的な改善・向上策の対応が行われている。

基準８．財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

法人の財務状況は、将来計画に基づき、第 2 号基本金として先行組入れがなされ、奨学・研究資金の確保のため毎年継続して第 3 号基本金の繰入れを行い、将来計画を自己資金で賄うことができる資金を保有し、大学の教育研究目的を達成するための財政基盤を有している。

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率においては、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切な会計処理がなされている。

財務情報は、利害関係者からの請求により開示できるように「財務書類取り扱い細則」を制定し、また「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「事業報告書」「監査報告書」など適切な方法で公開されている。

法人全体として、「財産の運用及び保管規程」に基づき、資産運用に取組むとともに企業からの研究費寄付金の獲得や卒業生に対する生涯研修教育事業などにより収入増加に努めている。

基準９．教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

キャンパスの校地、各種運動施設、校舎などは、大学設置基準上の必要面積を十分満たしており、教育研究目的を達成するために必要な整備がなされ、適切に維持、運営されている。

図書館は、全書架開架式で利用者の利便性を図り、在籍学生に対する十分な座席数を確保し、個室も用意されている。また、学術雑誌は電子媒体に切替え、キャンパス内のネットワークパソコンから時間や場所に制限されることなく有効に活用されている。

昭和 56(1981)年以前の建物を耐震調査の対象として順次耐震診断を実施し、耐震補強や建替えなどを進めることとしており、バリアフリー化については、エレベーター及びスロープの設置、トイレの改修など身体に障害がある学生に配慮した環境の整備を進めている。

キャンパス内の建物の周囲に樹木を植樹し緑化の環境整備を行い、また、1 号館に設置された「スチューデントラウンジ」や学生ホールは自学自習及び休憩の場として有効に活用されている。

基準１０．社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学が有している物的・人的資源の社会への提供については、施設貸出しや施設開放、市民に身近なテーマを選んでの積極的な公開講座や市民相談などを通して社会に貢献している。また、岐阜県及び近隣自治体の求めに応じて、多くの教職員を委員会や審議会に派遣している。

教育研究上の企業や他大学との適切な関係についても、協力体制や連携関係が確保されている。例えば、産業界との共同研究、研究機関や企業からの国内研究員受入れ、歯学部附属機関の医療活動は地域社会への大きな貢献である。

大学と地域社会との協力関係構築についても、岐阜県下の 17 大学が加盟する「ネットワーク大学コンソーシアム」において、各大学間での包括的単位互換制度や共同授業を実施することで、他大学と適切な関係を構築している。

岐阜県弁護士会との学術交流協定に基づく小学校、中学校、高校での法教育（ジュニアロースクール）は大学の特色を生かした企画である。

【優れた点】

・「市民相談室」が設置され、法学部、経営学部、歯学部それぞれの特色を生かした市民相談が無料で行われていることは高く評価できる。

基準１１．社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

「学校法人朝日大学管理運営基本規則」に基づき、「学校法人朝日大学ハラスメントの防止等に関する規程」「学校法人朝日大学秘密情報保持規程」「公益通報等に関する規程」「朝日大学歯学部倫理委員会規程」を制定し、学生・教職員・患者ごとの「個人情報保護法施行に伴うマニュアル」「朝日大学公的研究費の管理・監査のガイドライン」も整備されており、法令遵守と社会的責務を果たすために努めている。

「朝日大学防災規程」に基づく「学長を中心とした全学的防災システム」の構築、附属病院における「医療安全管理マニュアル」などの作成により、全学的な危機管理体制の整備に努めている。更に、現在地震などの防災マニュアルの検討が行われている。

広報活動を行う全学的な組織･体制の整備が望まれるが､「朝日大学ホームページ委員会」を中心に、ホームページを活用した教育研究成果の学内外への広報に努めている。